無償資金協力

報告案件

案件概要書

2011 年 12 月 28 日

国際協力機構アフリカ部アフリカ第四課

１．案件名（国名）

国名： モーリタニア・イスラム共和国

案件名： ヌアディブ漁港拡張整備計画(The Project for the Extension of Fishing Port in Nouadhibou)

２．事業の背景と必要性

(1) 当該国における水産セクター/ヌアディブ地域の開発実績（現状）と課題

モーリタニア（以下「モ」国とする）において水産業は外貨収入の過半を占める重要な産業であり、社会発展及び貧困削減の観点から重視されている。2008-2012 年の国家水産分野戦略では、水産資源の保全、水産業の国家経済への統合及び水産資源の持続的有効利用による経済発展への貢献が掲げられている。

同国の水産業は、北部のタコを中心とする頭足類や浮魚類の漁獲が中心のヌアディブと、底魚類の水揚が多い南部のヌアクショットが 2 大拠点である。我が国は、ヌアディブ港への零細漁船の収容と関連施設の整備に関する緊急的課題への対処を目的に「ヌアディブ港拡張計画」を 1999 年から 2 期にわたり実施し、当時登録済の全零細漁船 943 隻が安全な漁労活動が行えるように同港を拡張整備した。

その後、同国は、零細漁業分野において、雇用確保、住民の生活水準の向上等の観点から、若年層の参入促進を図るとともに、漁業の多様化を目指した政策を実施してきた。また、砂漠化の影響等により内陸住民が海岸部へ流入し、零細漁業へ参入するといった動きも見られ、2006 年には 3,000 隻を越す零細漁船が同港を活動拠点とするまでになり、漁港の係留場所のみならず漁業施設とも施設能力を超過する状況となっているところ、全国的な零細漁業開発等の観点から、同港施設に関して、適切な対処を行うことが喫緊の課題となっている。

(2) 当該国における水産セクター/ヌアディブ地域の開発政策と本事業の位置づけと必要性

2011 年 3 月に策定された貧困削減戦略文書フェーズ 3(PRSPⅢ2011-2015)において、水産業を含む「貧困層の経済成長」が重点分野に、ヌアディブ零細漁港の拡張が優先事業としてそれぞれ位置づけられている。また、現在策定中の「水産開発戦略(2011～2015)」においても、「水産分野の社会経済効果・貢献への加速」が重点分野とされており、ヌアディブ零細漁港を含むインフラ整備が優先課題とされている。以上から、本計画の早期実施の必要性は高い。

(3) 当該国における水産セクター/ヌアディブ地域に対する我が国の援助方針

本件は TICADⅣにおいて採択された横浜行動計画の中の市場アクセス及び農業競争力の改善に貢献する。

また、わが国の対「モ」国援助重点分野「主要産業振興」に位置づけられている。

(4) 他の援助機関の対応

世銀、EU 及び GIZ は、水産開発戦略(2011～2015)策定支援を実施中。EU とモーリタニア政府が 2008 年に締結した漁業協定に基づき、毎年約 1500 万ユーロが水産開発に充てられる。

３．事業概要

(1) 事業の目的

「モ」国の主要漁港であるヌアディブ漁港を拡張し、混雑緩和による安全な水揚げ並びに係留及び水産物流通の効率化により、漁獲後損失の軽減と輸出量増加を実現し、もって「モ」国の主

要産業である漁業の発展に寄与するもの。

(2) プロジェクトサイト/対象地域名

ヌアディブ州ヌアディブ

(3) 事業概要

以下は要請内容、協力準備調査において検討を行う。

1) 土木工事、調達機器等の内容

【施設】既存荷捌き場の拡張、新設荷捌き場、港内船舶航路ゾーン、水揚用浮き桟橋（2 本）及び係留用浮き桟橋（4 本）、小型船舶波止場、港内道路、飲料水供給施設の整備、船舶燃料補給施設、小型船舶修理用工房、漁港の位置する湾の入口部分の水路の拡張、桟橋建設に係る護岸工事

【機材】80 トン船舶引き上げクレーン設備、製氷機

2) コンサルティング・サービス/ソフトコンポーネントの内容

協力準備調査にて検討する。

3) 調達・施工方法

協力準備調査にて検討する。

(4) 事業実施体制

海洋経済漁業省港湾施設局

(5) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発　協力準備調査にて詳細を確認。

1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類: B

② カテゴリ分類の根拠: 本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010 年 4 月公布）に掲げる港湾セクターのうち大規模なものに該当せず、環境への望ましくない影響は重大でないと判断され、かつ同ガイドラインに掲げる影響を及ぼしやすい特性及び影響を受けやすい地域に該当しないため。

2) 貧困削減促進等：協力準備調査にて詳細を確認。

(6) 他スキーム、他ドナー等との連携：

海洋経済漁業省に派遣中の長期専門家（水産行政アドバイザー）が、モーリタニア水産分野における政策への助言及び援助調整を行っている。2011 年 10 月には個別専門家 2 名をヌアディブに派遣し、タコの輸出振興促進、水産加工教育の向上を支援する予定である。

(7) その他特記事項：　特になし。

4. 過去の類似案件の評価結果と本事業への教訓

(1) 類似案件の評価結果

既往の水産分野における類似案件の事後評価によると、我が国から離れた西アフリカにおいては、日本製機材等のスペアパーツの入手が困難なことにより維持管理に支障をきたしているケースがあり、機材の調達の際には留意が必要。

(2) 本事業への教訓

機材選定にあたっては、実施機関によるスペアパーツの調達可否を慎重に検討する必要がある。

以　上

〔別添資料〕地図
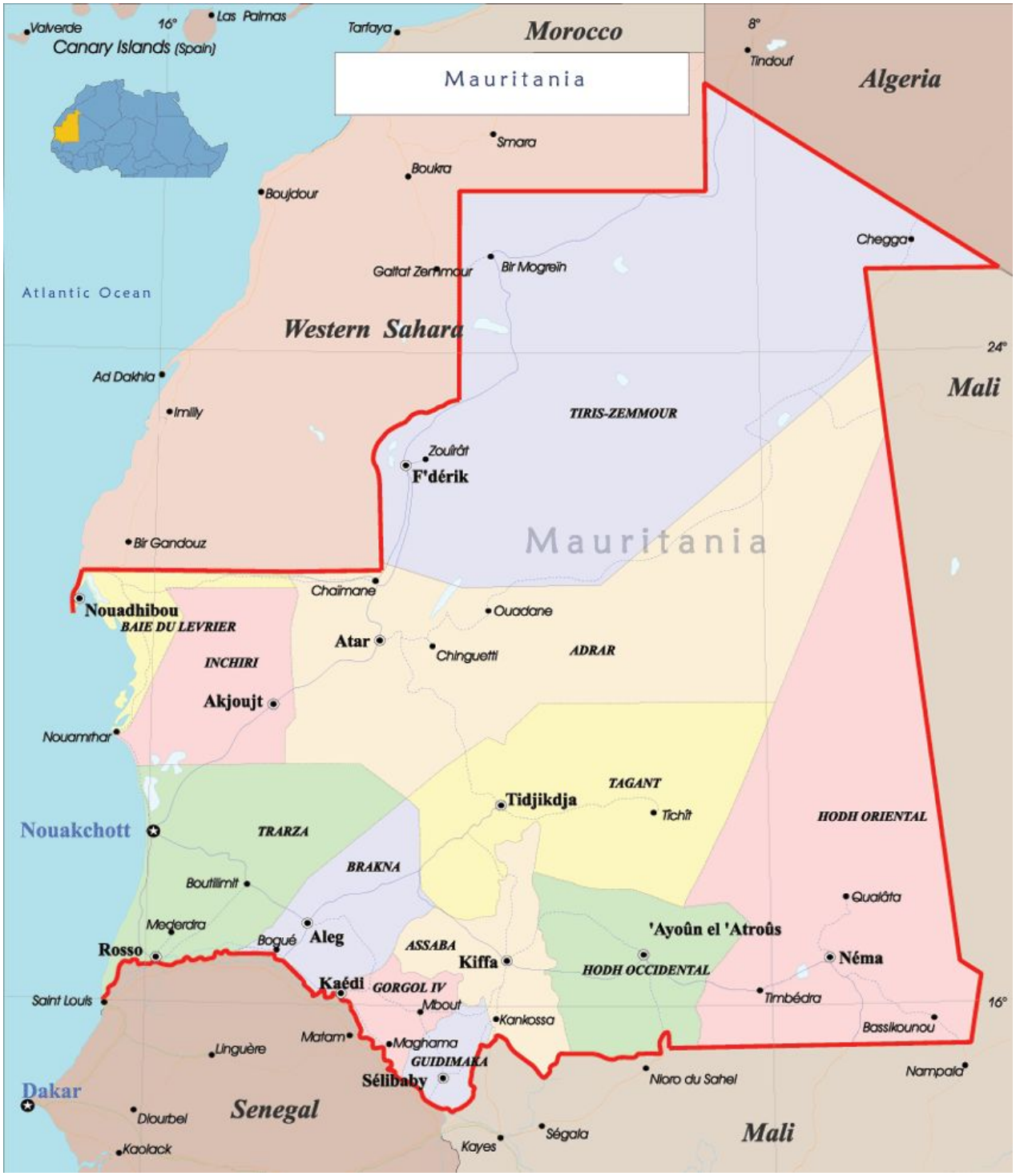
［モーリタニア共和国全国図］